

平成23年度北海道職員（水産業普及指導員）採用選考募集要項

北海道では、総合振興局（振興局）水産技術普及指導所に勤務する水産業普及指導員を次により募集します。

1 受験資格

水産業普及指導員の資格を取得している者又は平成24年3月31日までに予定される国家試験において水産業普及指導員の資格を取得する見込みの者で、昭和51年4月2日以降に生まれた者。

ただし、次の者は受験できません。

○地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者

2 採用選考の日時、会場及び内容

(1) 日 時 平成23年8月21日（日）午前9時00分～（集合は8時45分）

(2) 会 場 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁7階 共用会議室

(3) 内 容

試験区分	内 容
教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式筆記試験
面接試験	個別面接による人物及び職務に関連する知識についての口述試験

3 受験手続

次の書類を、平成23年8月15日（月）【必着】までに北海道水産林務部総務課総括グループあてに提出してください。

※封筒の表に「水産業普及指導員採用選考応募書類」と朱書きしてください。

(1) 自筆履歴書（写真貼付のもの）（参考：別紙）

(2) その他必要な書類

ア 水産業普及指導員の資格を取得している者

・ 水産業普及指導員資格試験合格証書の写し

イ 水産業普及指導員の資格を取得する見込みの者

・ 卒業証明書等の最終学歴を確認できる書類

・ 履修学科・科目を証明できる書類

4 採用予定箇所及び採用予定数

採用予定箇所	職 務 内 容	採用予定数
総合振興局（振興局） 水産技術普及指導所	沿岸漁業の技術及び知識の普及に関する業務 に従事します。	1名

5 合格発表

平成23年9月上旬（予定） ※合否結果は、受験者全員に郵送により通知します。

6 合格者の採用

(1) 採用は平成24年4月1日を予定しています。

(2) 本選考に合格されても、水産業普及指導員の国家試験に不合格の場合や採用時の健康診断等で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。

7 給 与

「北海道職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。例示すると次のとおりです。

・ 初任給（平成23年度の新卒者の基本給）

高等学校新卒 129,592円

短大新卒 138,565円

大学新卒 154,382円

※初任給は採用者の経歴などを考慮のうえ、加算することがあります。

※平成23年度までの間、給与の独自削減を実施しています（上記は減額後の金額です）。

・ その他諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当など

8 その他

(1) 本選考の実施にあたっては、受験票の発行はしておりませんので留意願います。

(2) 受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨下記に連絡してください。

【この選考についてのお問い合わせ・応募先】

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道水産林務部総務課総括グループ TEL 011-204-5452（直通）